

第3次碧南市環境基本計画の策定について（諮問）

1 概要

碧南市環境基本計画は、持続可能な社会の実現を目指す「実効性のある計画」として、平成16年度に碧南市環境基本計画（第1次）、平成25年度に第2次碧南市環境基本計画（以下「前計画」という。）を策定した。

今回、地球温暖化、生物多様性等、多種多様な環境課題への取組を総合的に行うため、従来、個別に策定しており、今年度計画年度の最終年を迎える碧南市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び地域の生物多様性の保全について新たに定める碧南市生物多様性地域戦略を一体とした計画として、第3次碧南市環境基本計画（以下「計画」という。）を策定するものである。

2 パブリックコメントの結果

(1) 実施期間

令和3年1月4日から2月3日

(2) 意見件数及び内容等

3名15件（意見内容と市の考え方については参考資料2のとおり）

3 計画の期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

4 計画の策定体制

(1) 碧南市環境基本計画改定委員会

へきなん市民環境会議委員で構成。

前計画の推進に基づく取組に対する評価並びに今後の碧南市における環境課題及び取組に係る市民及び事業者目線での意見交換を行った。

(2) 庁内検討会議

会長を経済環境部長とし、会員は、計画策定に関連する課長15名で構成。

前計画の進捗状況の評価、検証並びに今後の課題及び提案について庁内の調整を行った。

(3) 庁内検討会議作業部会

部会長を環境課長とし、部会員は、計画策定に関連する課等の課長補佐又は係長の

15名で構成。

前計画の進捗状況の評価、検証及び今後に向けた取組に対する課内の調整を行った。

(4) 市民及び事業者アンケートの実施

20歳以上の市民2,000人及び市内200事業者を対象に環境に対する意識調査を実施した（市民回収数846名、事業者回収数112事業者）。

5 前計画からの主な変更点

(1) 碧南市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び碧南市生物多様性地域戦略を計画に内包させることで、個別計画に規定すべき課題、取組等の関連付けを明確にし、次回以降の改定時の進捗管理が容易にできる計画とした。

(2) 国の第5次環境基本計画の考えである「経済・社会的課題の同時解決」のもと、計画が市の環境施策における上位計画として、第6次碧南市総合計画、碧南市都市計画マスタープラン、碧南市緑の基本計画等との調整を図りながら、実現可能性の高い施策を記載した。また、取組に係る目標値については原則、各分野における個別計画に委ねることとした。

(3) 近年の社会環境の変化に対応し、持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）の概念を追加し、SDGsの17の目標のうち、環境に関連する項目を計画の対象とした。

(4) 気候変動に係る分野においては、温室効果ガス排出量を抑制する「緩和」及び気候変動の影響に備える「適応」に係る市の考え方を追加した。

6 今後の日程

令和3年3月 計画の策定と公表